

2025 年 8 月 1 日

労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第 23 条第 5 項（同法施行規則第 18 条の 2）に基づき、当社の労働者派遣事業について公開します。

1. 労働者派遣法に基づく公開情報

（対象期間：2024 年 6 月 1 日～2025 年 5 月 31 日）

労働者派遣数	1 名
派遣先事業所数	1 事業所
労働者派遣の料金（1 人 1 日 8 時間当たり）	36,824 円
派遣労働者の賃金（1 人 1 日 8 時間当たり）	20,113 円
マージン率	45.4%
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別	労使協定締結済み （終期：2026 年 3 月 31 日）
当該労使協定の対象となる範囲	すべての派遣労働者

※マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金平均額）÷派遣料金の平均額

2. マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の事業主負担分）
- ・福利厚生費・事業費・運営費・教育研修費・営業利益

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
ビジネスマナー	OFF-JT	事業主	無償	有給
プログラマースキルアップ訓練	OJT	事業主	無償	有給
SE スキルアップ訓練	OJT	事業主	無償	有給
システム運用のスキルアップ訓練	OJT	事業主	無償	有給
サーバネットワーク構築のスキルアップ訓練	OJT	事業主	無償	有給
リーダー研修	OFF-JT	事業主	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口 前田利治 052-971-5410

4. その他（福利厚生に関する事項）

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、年次有給休暇、特別休暇、
在宅勤務手当、退職金、慶弔金、定期健康診断、出産育児介護休暇制度、資格取得補助